

取得可能な免許・資格一覧

生命科学部

〈取得できる資格・免許〉

取得可能な資格・免許	資格取得のための必要条件	対象学科	卒業時 資格取得	受験資格の 付与	資格の認定機関 問い合わせ先
中学校教諭一種免許状(理科) 高等学校教諭一種免許状(理科)	「教育職員免許法」施行規則に規定されている科目・単位を修得し卒業すること	生物科学科	○	—	各都道府県教育委員会
小学校教諭二種免許状		生物科学科	○	—	各都道府県教育委員会
博物館学芸員(任用資格)	学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得し、卒業すること	生物科学科	○	—	岡山理科大学
食品衛生管理者、食品衛生監視員	「食品衛生法施行令および施行規則」に規定されている科目・単位を修得し卒業すること	生物科学科	○	—	厚生労働省医薬食品局

〈資格認定、受験資格が得られるもの〉

資格名称	資格取得のための必要条件	対象学科	資格認定	受験資格の 付与	資格の認定機関 問い合わせ先
危険物取扱者(甲種)	化学に関する学科を卒業しているか、もしくは大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得していること	生物科学科		○	(財)消防試験研究センター各支部
バイオ技術者(中級)	取得方法:試験合格 受験資格:大学のバイオ技術に関する課程を卒業した者、または2学年修了者および2学年修了見込みの者	生物科学科		○	日本バイオ技術教育学会
バイオ技術者(上級)	取得方法:試験合格 受験資格:大学のバイオ技術に関する課程の3年次修了見込みの者、卒業者または卒業見込みの者	生物科学科		○	日本バイオ技術教育学会

〈学習内容と関連する資格〉

資格名称	資格取得のための必要条件	対象学科	資格認定	受験資格の 付与	資格の認定機関 問い合わせ先
公害防止管理者 (大気、水質、騒音、粉じん、振動、主任管理者)	取得方法:①国家試験の受験。②資格認定講習の受講 受験資格:国家試験の受験はなし。資格認定講習の受講は、技術資格または学歴および実務経験がある者が書類審査を経て、これに通過した者	生物科学科			(社)産業環境管理協会公害防止管理者試験センター
環境計量士(濃度関係)	取得方法:①計量研修センターの課程を修了+2年以上の実務経験。②国家試験合格+計量に関する実務経験1年以上またはその他の条件に適合する者 受験資格:制限なし	生物科学科			経済産業省産業技術環境局
作業環境測定士	取得方法:試験合格+講習修了+登録 受験資格:卒業後、労働衛生の実務経験1年以上	生物科学科		○ 実務1年以上必要	(財)安全衛生技術試験協会
放射線取扱主任者	取得方法:試験合格+講習修了 受験資格:制限なし	生物科学科			(財)原子力安全技術センター
エックス線作業主任者	取得方法:試験合格 受験資格:特になし	生物科学科			安全衛生技術センター
技術士・技術士補(化学部門)	取得方法:第1次試験、第2次試験に合格し、登録する 受験資格:第1次試験は制限なし	生物科学科			(社)日本技術士会
高圧ガス製造保安責任者	取得方法:試験合格+申請 受験資格:特になし	生物科学科			高圧ガス保安協会試験センター
毒物劇物取扱責任者	応用化学に関する学科を修了していること	生物科学科		○	各都道府県庁の業務主管課
廃棄物処理施設技術管理者	卒業後、廃棄物処理に関する技術上の実務に2年以上従事するか、講習【基礎・管理過程】(10日間)を修了した後、講習【管理過程】(4日間)を修了する。	生物科学科		○ 実務2年以上必要	(財)日本環境衛生センター
バイオインフォマティクス技術者	取得方法:試験合格 受験資格:特になし	生物科学科			特定非営利活動法人 日本バイオインフォマティクス学会